

監 査 報 告 書

一般社団法人 埼玉県弓道連盟

会長 本橋 民夫 殿

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事から業務報告を聴取し、関係書類閲覧等の手続を用いて業務の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 収支計算書、貸借対照表は、会計帳簿の記載金額と一致し、収支状況及び財産状態を正しく示されているものと認めます。
- (2) 理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款・会則等に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上

令和7年4月27日

一般社団法人 埼玉県弓道連盟

監事 廣松 弘
監事 稲見 美枝子

